

日米経済摩擦再考と米中及び日中経済摩擦への教訓  
Re-examination on US-Japan Economy Frictions and  
Lessons to the Cases of China-US and China-Japan

早稲田大学大学院国際情報通信研究科・教授  
小尾敏夫

1. はじめに .....	1
2. 発表の構成と研究対象 .....	2
3. 問題提起 .....	2
4. 電電公社調達問題 .....	3
5. 保護貿易主義的な米通商法 .....	5
6. 企業ビジネスの政治化プロセス .....	6
7. 長期化した日米政府調達協議 .....	7
8. 6段階の日米情報通信摩擦 .....	8
9. 米官民一体の対日攻勢 .....	9
10. 日米摩擦の特徴と教訓 .....	13
11. 米中経済摩擦 .....	17
12. 相互依存深化の日米中三角貿易 .....	18
13. 日米中貿易パターンの特徴 .....	24
14. 結論 .....	26

1. はじめに

1970-90年代の繊維、自動車、NTT、米、鉄鋼、テレビなどの対米輸出に端を発した日米摩擦は日本経済の構造的問題にまで発展して、日米間の重大な政治課題に浮上していた。本報告は、当時の日米摩擦を再分析しマクロの貿易不均衡とミクロの個別商品の過剰輸出との相関関係を改めて政治経済学の側面からまとめ、現在進行中の米中経済摩擦並びに今後深刻化が予想される日中経済摩擦との比較を試みている。

折しも、米中経済関係は史上最大の貿易不均衡を有し、人民元の切り上げ、知的財産権、輸入規制にまで発展している。後者は農産品の摩擦が表面化しているが、今後日中間の経済課題が政治問題化することは避けられない状況である。そこで、1970-90年代の日米経済摩擦との関係を比較研究することによって、歴史的経緯、問題点、課題を現在の米中間、日中間に投影して摩擦の類似性並びに相違性を明示し、摩擦拡大を回避する一助となることを期待している。

筆者は日米経済摩擦を題材にした研究の集大成として1992年に「日米官僚摩擦」(講談社)を出版した。それから13年経た現在再考を試みている。

## 2. 発表の構成と研究対象

本報告は10項で構成される。最初に、2項と3項は検証の研究対象並びに問題提起を行なっている。4項では、情報通信分野の摩擦の発端となった電電公社調達問題の原因、背景、経緯、特異性を取り上げている。5項では、1988年に成立した「米通商法」の「301条」をはじめ、保護主義的な措置の問題点を分析している。7項は3,4,5項によって明らかになった米企業ビジネスの政治化プロセスを整理している。8項と9項は日米情報通信摩擦に対処する日米政府協議を取り上げ、問題の所在を明示している。10項では、日米摩擦の特徴と教訓をまとめている。11項は米中経済摩擦の核心と、日中及び日米間との比較を分析している。

研究対象は、日米間では情報通信産業分野を中心にしている。その教訓を基に、政府、民間企業に関係する日米中3国の多様な経済外交の優劣に関する分析も試みている。もちろん、20年前後の歴史的落差はあるにしても、今後わが国が取るべき対外経済政策への示唆を含め、十分なデータの裏付けによって日米中3極経済相互依存の深化と政治経済プロセス、さらにビジネス関与について一定の方向性を見出す。検証の研究対象は、

- ① 時系列的に摩擦業種の推移に対する連続性、関連性の相関問題
- ② 業種、品目ごとの特徴と摩擦発生の原因、経緯、解決パターン
- ③ 摩擦のプレーヤーである行政府、業界・企業、議会(政党)、ロビイストなどの行動パターン分析と政策決定メカニズム／政治力学の問題
- ④ 産業政策の理念、効果、国防とのリンケージ、国際競争力強化などの視点による摩擦の位置づけ
- ⑤ 日米中関係の外交力、保護主義、選挙の争点など政治外交メカニズムの摩擦への影響
- ⑥ 全体としての情報通信分野と他業種における摩擦との相違点、類似点の比較、
- ⑦ 日米中の摩擦の類似性及び相違性比較
- ⑧ 日米経済摩擦の米中・日中摩擦への教訓

の8項目に関して、先行研究、実証研究、学説などを検証して、それらの合理性と妥当性の分析を試みた。

## 3. 問題提起

日米経済摩擦に関して下記の様な賛否両論の問題提起が行われてきている。前半が米国側の

主張、後半が日本側の反論である。

1. 外圧に弱く米国に譲歩ばかりしている－日本は WTO を通して、マルチで対応も
2. 日本の通信市場は閉鎖的、米国市場は開放的－米国は保護主義、一方的通商主義法を發動
3. 日本の通信機器産業よりも米国の方が国際競争力がある－日本はインターネット技術革新、IP 化が遅れたが、モバイル、光化で先行
4. 日本の通信産業は官民癒着の「日本株式会社論」－米国は回転ドア人事で官民一体で摩擦対応は俗人的
5. 日本はユーザー軽視で生産者優先の風潮－国内メーカーの過当競争
6. 日本の政策決定プロセスが不透明－米国はロビイストが決定プロセスに暗躍
7. 日米摩擦の教訓は米中摩擦に適用－日米中3極経済構造の政治経済力学は異なる
8. 日本の官僚は米国 USTR に交渉下手－米国は交渉以上に政治決着の手法優先
9. 日米関係の特殊性－米国との摩擦は多数国で多発して普遍的
10. 対中進出パターンの格差は顕著で、米国の官民協力路線は抜群－日中は政冷経熱
11. 日本の産業構造転換の遅れ－日米貿易不均衡と関係薄い
12. 日本の自動車、家電の国際競争力とアジア市場進出の成功－戦略産業としての情報通信産業の特異性
13. 米国市場は競争的－米企業の国際展開は政治利用

表 1 日米・米中経済摩擦の比較表

項目	日米摩擦	米中摩擦
摩擦の年代	1970 - 90 年代	90 年代
問題品目・分野	繊維、NTT、自動車、テレビ、半導体、金融、コメ	繊維、知的財産、エネルギー、通貨
対米交渉官庁	外務、通産、郵政、農水、他省	国務院商務部
解決パターン	一方的、小出し譲歩、首脳会談直前、WTO 提訴	大口買付ミッション、相互報復措置での妥協
対米貿易構造	日本企業の対米輸出急増、対日市場開放	日米企業の対中投資による対米輸出急増（輸出生産拠点化）
摩擦時の国際的地位	世界 1、2 位の経済大国	世界 1 位、3 位の貿易大国
外交安保関係	日米安保体制	同盟関係なし

#### 4. 電電公社調達問題

戦後の日米間では、摩擦の種類がモノ、ハードからソフト、サービス型へ、そして基準、規制緩和へと質的転換している。また、日米2国間から WTO 多国間交渉・紛争処理へと“バイとマルチ”

の混在体制に移行し、対日要求も市場開放の機会均等から結果の均等、自主規制対応型から現地生産型にシフトしている。自由貿易信奉から管理貿易へと、米国の対日通商姿勢は変化している。とくに、結果重視主義と輸出振興を第一主義とする 90 年代の米通商政策の潮流は見逃せない。クリントン前政権の政治生命を賭けた情報スーパーハイウェイの完成や情報社会建設ブームの底流に潜んだ“国際標準化”“ソフト技術開発競争”など新しい日米摩擦が台頭した。

さて、戦後の情報通信摩擦の第 1 号は「電電公社資材調達」問題といえる。1979 年の日米合意に至るストラウス、アスキュー両特別通商代表と続く日米交渉はし烈を極めた。が、当時の日米農産物交渉並びに自動車自主規制交渉への揺さぶりに情報通信分野がスケープゴートされた面も否定できない。米国の要求に対し政治的配慮を優先して呑み、電電公社問題は内外無差別のガット政府調達協定に基づく 3 年間期限の合意策が実施された。それ以来、84 年の更新時に調達額レビュー、手続き改善が確認され、86 年末の再更新に至った。他分野も含めた日米協定や自主規制は臨時的措置としてスタートするケースがほとんどであるが、いざ実施されると多年にわたり廃止されないで継続更新を繰り返すという特徴を持つ。藤井は、「旧電電公社に対する資材調達開放要求から始まった外圧は、NTTに規制緩和を通りつつ、NTTのISDN計画と、さらにはISDN技術と連動していた光ファイバー計画に見事なほどのブレーキをかけた」と分析している<sup>1</sup>。

この分野ではNTTに代る大口政府購入機関が見つからず、民営化後にもNTTに政府調達協定が適用された。日本政府自体が大株主であり、役員人事承認権を持つなど、米国側がNTTを純粋な民間企業と認定しない根拠が存在した。そのNTTの努力によって外国調達額は表 2 の「NTT 海外調達額」の推移でわかるように 81 年度 44 億円、88 年度 414 億円、93 年度 1,190 億円、2000 年度 2,258 億円へと飛躍的に伸長した。後述するが、現在はNTTの情報通信機器調達の3割近くを米製品が占めている。このシェアの実績は米国が執拗に要求する人為的な数値目標値設定に対する日本側の拒否反論の貴重な証明材料である。日経新聞取材班は「結局、調達開放は米国の有力メーカーをNTTの“ニューファミリー”に迎え入れるとともに、中堅以下の国内旧ファミリーメーカーのシェア低下をさせることで『調達系列』の構造調整を進めてきた」と説明する<sup>2</sup>。

表 2 NTT 海外調達額

年度	海外調達額 (単位：億円)	総調達額に占める 海外調達額の役割 (単位：%)
1981 (昭和 56) 年	44	0.6
1982 (昭和 57) 年	110	1.4
1983 (昭和 58) 年	348	4.4
1984 (昭和 59) 年	351	4.1

<sup>1</sup> 藤井耕一郎、「NTTを殺したのは誰だ」光文社、2004 年、p187

<sup>2</sup> 日経新聞、「日米摩擦-ミクロの深層」、pp89-92、日経新聞、1989 年

1985 (昭和 60) 年	369	4.0
1986 (昭和 61) 年	371	4.1
1987 (昭和 62) 年	379	3.2
1988 (昭和 63) 年	414	3.5
1989 (平成 元) 年	504	3.9
1990 (平成 2) 年	656	4.7
1991 (平成 3) 年	802	5.9
1992 (平成 4) 年	988	7.4
1993 (平成 5) 年	1,190	8.8
1994 (平成 6) 年	1,350	10.5
1995 (平成 7) 年	1,520	11.2
1996 (平成 8) 年	1,730	12.3
1997 (平成 9) 年	1,850	14.8
1998 (平成 10) 年	1,530	16.6
1999 (平成 11) 年	1,560	17.7
2000 (平成 12) 年	2,258	24.8

出所)NTT

85年1月の中曽根・レーガン首脳会談で日米2国間MOSS(市場指向分野選択型)協議の開始が合意された。電気通信分野は協議対象5分野に含まれた。米国に次ぐ世界2位の日本の大市場参入に米国メーカーの期待は大きかった。同年4月にNTTが民営化されたわけだが、MOSS協議自体は86年1月に妥結<sup>3</sup>し、規制緩和策が推進された。NTT調達問題は日米技術競争力の衝突を意味していた。山本は「NTTは80年代よりISDN技術を普及させることによって動画のパス・デペンデンス覇者を確立する一本シナリオの事業戦略を取ってきた」と確信する<sup>4</sup>。ISDNは米国に狙われた日本の最先端技術の典型である。

## 5. 保護貿易主義的な米通商法

ところが、レーガン政権はタテマエは自由貿易主義を標榜しながら、保護主義的な「1988年包括通商法(新通商法)」を制定した。この新通商法には外国の不正貿易慣行への報復措置を賦課できる「通商法301条」、貿易自由化優先国特定の「スーパー301条」、知的財産権の適性かつ有効な保護を拒否する国を特定する「スペシャル301条」、「バイ・アメリカン(米国品優先購入)」法をベースにした「政府調達タイトル7」、通信産業という一業種だけを狙い打ちした「電気通信条

<sup>3</sup> MOSS協議は1986年1月10日に共同報告を発表した。電気通信分野では端末機器、サービス、無線通信機器などで実施済事項になった。

<sup>4</sup> 山本尚利、「日米技術覇権戦争」、p91、光文社、2003年7月

項“1377 条”」などの一方的制裁措置が規定される。さらに MOSS 協議の電気通信協定の実施状況をはじめ協定見直し条項をも含む“保護主義のデパート”と、世界中から非難され、ガット違反の恐れが濃厚な悪法である。この時点で、米国の対日通商政策は大転換を図ったわけである。

新通商法の誕生以前にも、1962 年に「通商拡大法」が施行され、通商特別代表部（現在の USTR）の設置、「エスケープ・クローズ（緊急輸入救済条項）」、「国家安全保障条項」などが制度化された。そして、カーター政権下で「1979 年通商協定法」が制定され、ダンピング提訴条件が米国企業側に有利になるよう緩和された。このように、米国の国内通商関連法令は、国際社会における米国経済の地位が低下するに比例して、国益重視の自国産業擁護の姿勢が鮮明になってきた。米国版産業政策は、米国の敵対的通商法規は下表3のように8本にのぼり、対日圧力の源泉になっている。

**表 3 米国の敵対的通商法規**

通商法 301 条	不公正貿易慣行の制裁
スペシャル 301 条	知的財産権違反取締り
電気通信条項（1377 条）	通信市場開放要求
バイ・アメリカン法	政府調達差別的扱い
通商法 306 条	協定実施監視強化
反ダンピング法	ダンピング乱訴誘発
国家安全保障条項	戦略産業保護
スーパー 301 条	一方的制裁主義

出所)筆者作成

## 6. 企業ビジネスの政治化プロセス

89 年 4 月に前記の電気通信条項の威力がいかに発揮された。日本が MOSS 協議の電気通信協定を順守していないと勝手に断定し、第 1 次携帯・自動車電話紛争が勃発した。同年 5 月 3 日には決裂時の報復措置として 54 品目・4 サービス分野のリストが発表された。脅しの下でのマラソン交渉の末、6 月 28 日に新協定が締結されている。

ポーターは「モトローラの技術に基づいた規格、もう一つは日本だけに通用する NTT 技術に基づいた規格とし、その他の外国企業すべてを国内市場から締め出した」と論じる<sup>5</sup>。

この携帯・自動車電話と第 3 者無線の市場開放交渉で得た日本側の教訓は 5 つある。すなわち、第 1 に、米国側は USTR を先頭に縄張り意識の強い 12 の官庁にまたがり、意志統一に時間がかかりすぎる点。第 2 に、特定企業のためだけの政府間交渉である点。

第 3 に、米国側の交渉担当者は攻撃的な弁護士が圧倒的に多い反面、技術的問題や専門知

<sup>5</sup> マイケル・ポーター、「日本の競争戦略」、p210、ダイヤモンド社

識が不足して民間企業の意向に左右されていた点。第4に、「強硬な態度で迫れば、日本は譲歩する」という間違った外圧論がまかり通っている点。第5に、当時のブッシュ政権の「議会と企業に弱い」側面が交渉に当たる USTR からにじみ出ていた点、である。

モスバガー商務長官は「今回の交渉パターンは、今後の対日交渉の新モデルの役割を果たすに違いない」と豪語したが、94年2月の第2次携帯・自動車電話紛争ではいみじくもその予言が的中している。

つまり、94年2月15日にクリントン政権は89年の携帯・自動車電話市場開放の日米合意に関して、日本側の違反認定を発表した。その4日前にワシントンで細川・クリントン首脳会談が開催された。戦後初めて決裂した最悪のタイミングに便乗した形で米政府の強圧的姿勢が目立った。通例は3月末が発表日ゆえに、意図的に繰り上げたスケジュールといえる。その後、3月12日に携帯電話事業者のIDOが米国方式を普及させるために基地局と周波数割当てを増やし(330億円の負担増)、両国政府が企業間合意の実施状況を4半期ごとに点検する、などで合意した。カンター通商代表は記者会見で「計測可能な『客観基準』を盛り込み、結果重視主義に即した内容である」と勝利宣言を行った。IDOの増資問題があったにせよ、電気通信条項1377条をタテに一方的制度のゴリ押しスタイルが定着したわけである。換言すればクリントン政権に食い込んだモトローラの日本市場への商品売り込みがかくも米政府と議会后盾に実行された。

## 7. 長期化した日米政府調達協議

93年7月の東京サミット時の宮沢・クリントン首脳会談にて日米包括経済協議開始が大枠合意された。優先3分野に通信機器の政府調達が取り上げられたのは記憶に新しい。94年2月の日米首脳会談では客観的基準の取り扱いで合意に至らず中断。だが、5月24日に再開で合意された。日本側の強い信念が奏功して、米国は客観基準の「数値目標」要求を取り下げ、制裁対象にしない点まで譲歩した。

しかし、7月31日に「通商法タイトル7(政府調達の差別的慣行)」の制裁項目に指定し、60日期限付き交渉で揺さぶりをかけてきた。が、10月2日の結果は、制裁なしの包括経済協議合意で決着した。また、NTT調達に関しては政府調達と切り離して基本合意に至った。95年6月にそのレビューが行われた。一方、今回のNTT調達合意は97年9月まで維持された。新社会資本整備の目玉である光ファイバー網建設や通信デジタル化への新需要への米企業の参入など政府、NTT調達をめぐる米企業の関心は高い。

中戸は日米政府調達交渉の特徴を、(1)政府の管轄の範囲の問題で、輸入品一定のシェア提示が可能、(2)「客観基準」の解釈を最初に明確にした日米包括経済協議の天王山としての意味を持つ、と解説する。米国の狙いNTT調達であり、政府調達の議論とリンクした<sup>6</sup>。

結局、81年に端を発した政府調達拡大要求はエンドレスの感があり、20年経ってやっと2001年6月の取り決めの完全失効で幕引きとなった。

---

<sup>6</sup> 中戸祐夫、「日米通商摩擦の政治経済学」、p93、ミネルヴァ書房、2003年3月

## 8.6 段階の日米情報通信摩擦

金川は日米貿易摩擦を「非ゼロ・サム・ゲームの非協力ゲーム」と称し、日米2人のプレーヤーが自己利益に基づき自己目的の最適化へ行動して発生」と述べている<sup>7</sup>。さらに、アクセロッドは、「囚人のジレンマ・ゲーム」と見なし、エゴを主張し合う国家間の問題と捉えている<sup>8</sup>。稲田は日米貿易摩擦パターンを①従来型摩擦-対米輸出急増への規制圧力、②新しい摩擦-対日輸出拡大、に2分している<sup>9</sup>。この点筆者は、技術革新による競争及び知的財産のようなソフト・コンテンツ分野の競争激化を第3のパターンと捉えている。

その視点から、80年代からの日米情報通信摩擦の懸案問題表面化の流れは次の6段階に集約できる。米国情報通信産業の発展と直結する推移とも受け取れよう。従来の70年代頃からの推移していた摩擦パターンは繊維、鉄鋼、テレビ、自動車、半導体セクターに見られた米国市場での日本製品のシェア拡大→輸入抑制圧力→輸出(自主)規制、である。80年代中からの新摩擦パターンは対日輸出拡大をめぐる日本市場開放の攻防といえる。農産物、MOSS協定、包括通商法、日米構造協定がそれに該当する。1985年のMOSS協定では電気通信をはじめ4分野の市場障壁問題が交渉のターゲットとなった。

第1段階の問題は、まず東京ラウンドのガット政府調達協定に準拠し、民営化を目前にしたNTT資材調達問題である。佐藤は「電電公社をめぐるそれは、半導体産業における日米対立とはその様相をかなり異にしていた」と明示する<sup>10</sup>。

第2段階が、米メーカーなどが強力に後押し、通産省対郵政省のVAN戦争にまで発展したVAN事業参入の基準や通信機器の日本式認証制度の改善交渉である。その他、AT&T分割前後の日本製通信機器の対米輸出増に対する米議会の規制の動き。並びに、日本製電話機器ダンピング提訴、などに集約される。

ところで、第2段階の80年代後半の諸問題は、引続き(1)NTT調達問題が最優先、(2)通信主権を揺さぶった米国方式の携帯・自動車電話の首都圏参入、(3)スーパー301条が適用された通信衛星の対日売り込み、(4)MOSS協定の電気通信協定の見直し、などである。

第3段階は、90年代に入っのサービス、ソフトさらに基準問題の表面化である。日米構造協定に代わる日米包括経済協定が新機軸を打ち出すには至らず、米国の対日政策の混乱ぶりが露呈している。その中で、表3の分野別交渉リストにある政府調達-電気通信分野の対日規制緩和要求は米国の最大関心事項に浮上した。また、日米両国内市場から第3国市場へ拡散した日米ビジネス競争激化も、米国の円高誘導による国際競争力低下に悩む日本メーカーへ重圧となっている。対中国、インド、サウジアラビアに代表される米国のなりふりかまわすの官民一体の輸出攻勢は日本のみならず欧州企業も閉口している。

<sup>7</sup> 金川徹、「日米貿易摩擦-対立と協調の構図」、1989年4月、啓文社

<sup>8</sup> Axelrod,R 「The Evolution of Cooperation」、pp109-141 Basic Books、1984

<sup>9</sup> 稲田義久、「日米経済の相互依存とリンク・モデル」、p16-18、日本評論社、1991

<sup>10</sup> 佐藤定幸、「日米経済摩擦の構図」、p18、有斐閣



第4段階のGII構想を通して米国の世界情報通信市場進出戦略は強固となる。そして、米国の好況を支える情報化投資やマルチメディア振興で鮮明となった知的財産権、国際標準化、技術開発競争各分野も激化の一途をたどっていく。

第5段階は、NTT調達問題の再浮上、回線接続料問題に象徴される。前者は日米企業が入り乱れたNTTビジネスに対する競争政策に名を借りた調達先再配分をめぐる競争である。

第6段階は、光ファイバー、モバイル、液晶パネルなど先端技術をめぐる日米技術競争と言っても過言ではない。これらをまとめたのが表4である。情報通信分野の貿易不均衡額はマイナーでありながら、これだけの経済摩擦に発展した経緯には政治要因が大きい点は否定できない。

**表4 日米情報通信摩擦の系譜**

1979年	電電公社の国際資材調達
VANの自由化／国際通信事業への外資導入／モトローラ方式の携帯・自動車電話ビジネスの首都圏市場への参入	
1985年	日米MOSS協議
1988年	・日本市場開放要求(外国貿易障壁リスト発表)
1989年	・通商法「電気通信条項1377条」によるモトローラ方式の参入問題
・第3者無線分野での将来のシステム割り当てルール策定(モトローラ社への新ルール採用)	
「電気通信事業法の一般二種、特別二種の区分撤廃」／「光ファイバー市場の開放」／「通信衛星の国産化路線の見直し」	
・携帯・自動車電話の端末機器売り切り制	
・日米包括経済協議の通信分野の政府調達協定の締結交渉	
・CATV会社が通信事業への参入	
1994年	日米構造協議(電気通信分野)決着
1998年	NTT調達取り決めの決着・延長
2000年	対日規制緩和要求
2001年	NTT調達取り決めの失効・廃止
2003年	NTT回線接続料問題

出所)筆者作成

## 9. 米官民一体の対日攻勢

米政府は従来の通商代表部、商務省に加えて、商務次官から横滑りしたアイゼンスタット次官(経済担当)が活躍する国務省、それにFCCの4者が密かに連絡を取り合ってFCCの日系キャリア国際通信事業免許保留と対NTT、KDD外資規制、NTT調達の3項目の行政規制ルール並びに通商課題をドッキングさせた<sup>11</sup>。

<sup>11</sup> TIAは通信メーカーの最大手業界団体であるが、政治力行使はライバルのAEAほどは持ち合わせていない。

米議会による米政府の対日交渉への応援は毎回熱心の一言に尽きる。よく米議会の連署による対日交渉強硬論がお目見えする。WTO協議の最終段階で2組の書簡が送付されている。1996年は3月5日に上下両院に米通信法改正法案を上程した。第310条b項の「外資の直接投資20%以下制限」条項の撤廃を目指す。改正案の1つは、FCCの認可で買収が可能とするもの。もう1つは、外資の米国子会社を通じての米企業出資上限を現行の25%以下規定を撤廃し、認可申請を不要にする。前者の問題点はFCCが国防条項、相互主義条項で認可を出さないケースが有りえる点である。この法案上程によってNTT、KDDへの外資規制撤廃要求を支援する。

AEAのワグナー副理事長(アジア担当)など複数の関係者に会ってヒアリングした時の説明によると、次の点が明らかになった:(1)米企業がNTT分割問題の行方に関心があるのは、東西NTT地域会社、長距離会社間の調達が3分されると地方に足場のない外国勢が不利になるので、分割・再編成の前にNTT調達協定を延長するのが得策と考えた。(2)成長著しいNTTドコモ、PHSなど孫会社にも網をかぶせるには、協定で明文化させる必要がある。(3)政治献金や票田でクリントン民主党政権ならびに共和党議会の貸しがある。(4)NTT調達参入は研究開発段階からの長期的協力関係が重視されるから、短期売り込みには政治力が有効である。(5)日本は最後に譲歩するパターンが過去の事例で多く、外圧が効果を発揮しやすい国である。(6)まず、日本の市場開放、ルール改正をテコにアジア、欧州を説得するのが作戦シナリオとなる。(7)日本側の情報管理が甘く、情報が簡単に入手できるから、手の内がよくわかる。日本企業が雇用している米人口ビスト弁護士が米国側にギブ・アンド・テイクで情報を提供するケースも少なくない。

TIA並びにAEAが1994年2月27日及び3月4日に提出したNTT、KDD問題に対するFCC宛書簡を検討してみたが、下記の点が注目できる。事前打合せの結果、両者の文面が非常によく似ている。その点、インタビューしたTIAのネルソン副理事長は「FCC、USTRの強い要請で、文面をTIAの一部の了解だけで急いで提出せざるを得なかった」と説明したが、AEAよりも5日も早く処理している。AEAは日本関係委員会が存在し、相談に時間がかかった。背後に、NTT調達額が伸び悩んだルーセント・テクノロジー社などの米企業の働きが見え隠れする。今まではNTTに対してはATTとのパートナー関係を維持するため強硬論を避けていたが、ルーセントがATTから独立したので独自行動に出た、と読む専門家が多い。

この時点での米国の政策選択肢は下記にまとめることができる:

- ・ 3月31日発表の通商法1377条対象内容にこの問題を指摘し、政府間交渉に載せる。
- ・ NTT調達協定の協議スタートを5月に前倒して難問の米国ペース決着を狙う。
- ・ 米議会両院商業委員会が法案審議で後押し。
- ・ 機構縮小を議会から要求されているUSTR、FCCにとって対外摩擦は組織防衛に格好の材料となる。
- ・ NTT、KDDの年内外資規制の撤廃(WTO新ルールは98年始動)させるため認可保留で圧力をかけ続ける。

---

AEAは本部はシリコンバレーだが、通信のみならず全米に散在する電子産業やIT中小企業を会員に有する。

- ・ 米国側の狙いはNTT調達協定の有利な延長であり、前回3年前は数値目標値の設定を唐突に要求し、それを引っ込める代わりに延長させた。
- ・ 今回はNTT、KDDの国際通信サービスの認可(3月14日にスウェーデンのテレア米法人に6ヵ月でフル免許交付)並びに外資規制撤廃要求を交換カードに利用。この2つを要求して現行以上の調達額確保とNTT分割後もルール適用を条件に延長を認めさせる。
- ・ 通商法1377条はWTOルールに優先するとの構えで協議を要求し、日本のWTO提訴に対しては制裁を脅しに交渉する。9月まで決着に時間がかかることは織り込み済み。

このように米政府並びに米業界はあらゆるカードを活用して対日交渉を有利に導くことに傾注した。官民協力の具体例として特筆できる。毎年3月末発表の外国貿易障壁リストを米議会に報告するが、各国への市場開放圧力の有力な武器になっている<sup>12</sup>。日米通信機器貿易の推移と輸出入との比率は表5-1～5-4でまとめている。好調なバブル期での対米輸出増が目立つが、全般に通信機器の貿易量自体が自動車などメジャー品目に比べ少なく、日米経済構造に際立った影響を与えることはなかった。

表5 日米通信機器貿易の推移

表5-1

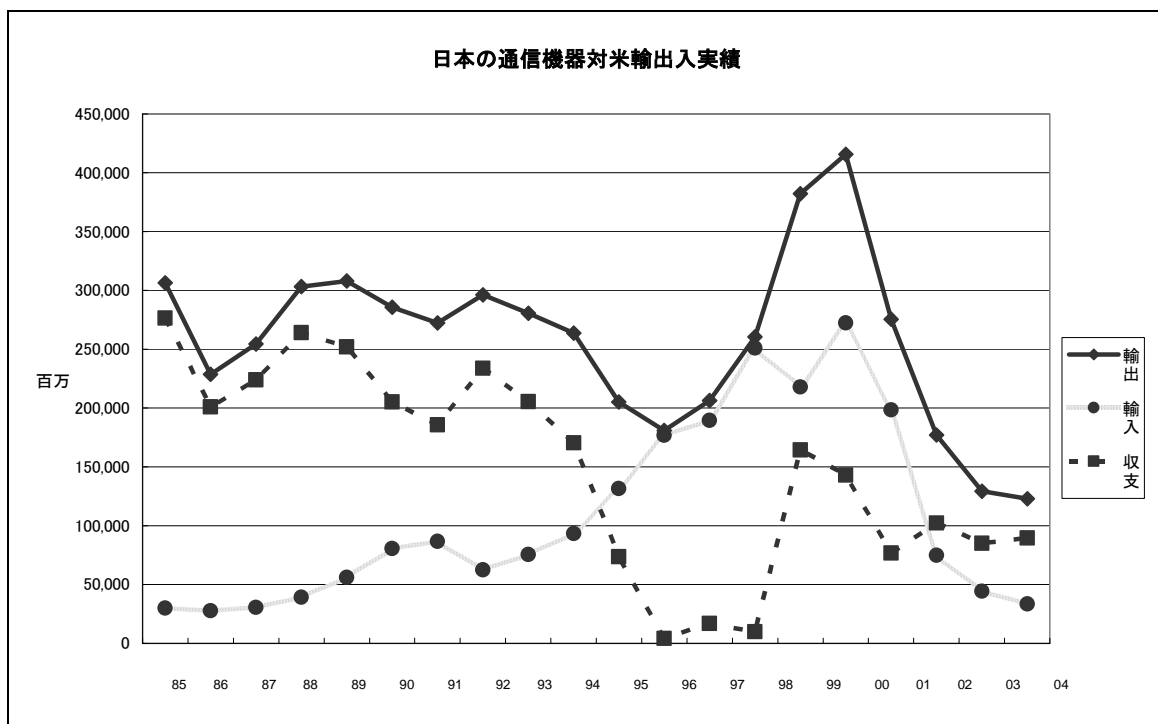


表5-2

<sup>12</sup> 「National Trade Estimate」は毎年3月末通商代表部から各国別に発表され、日本ではNTT問題が常連リストにのぼっている。通商法301条の対象予備軍の性格もあるが、発表内容が業界側の一方的要望の色彩も強い。

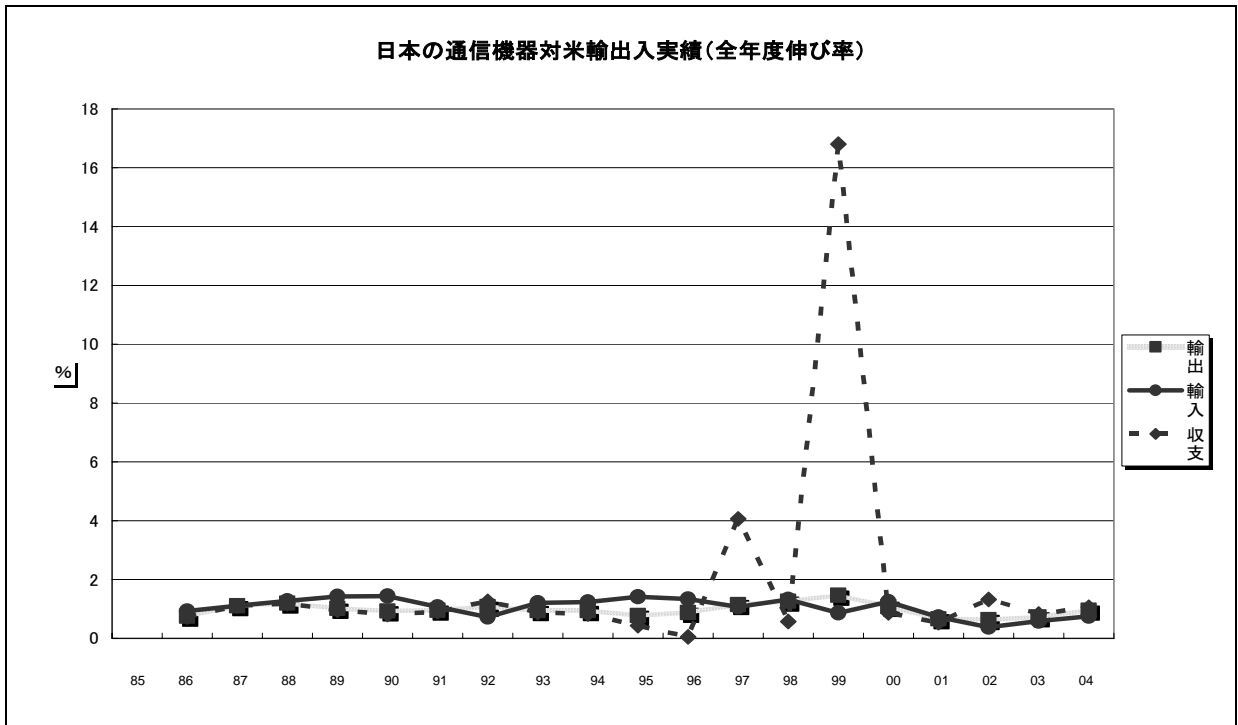


表5-3

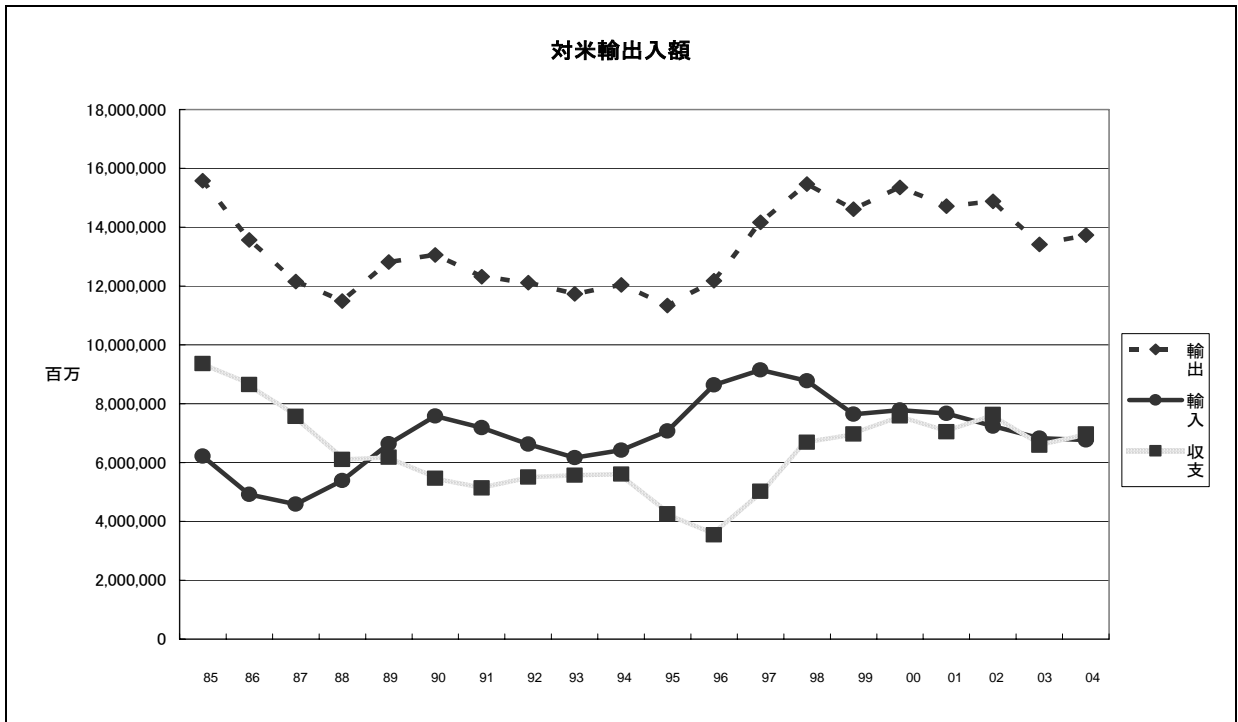
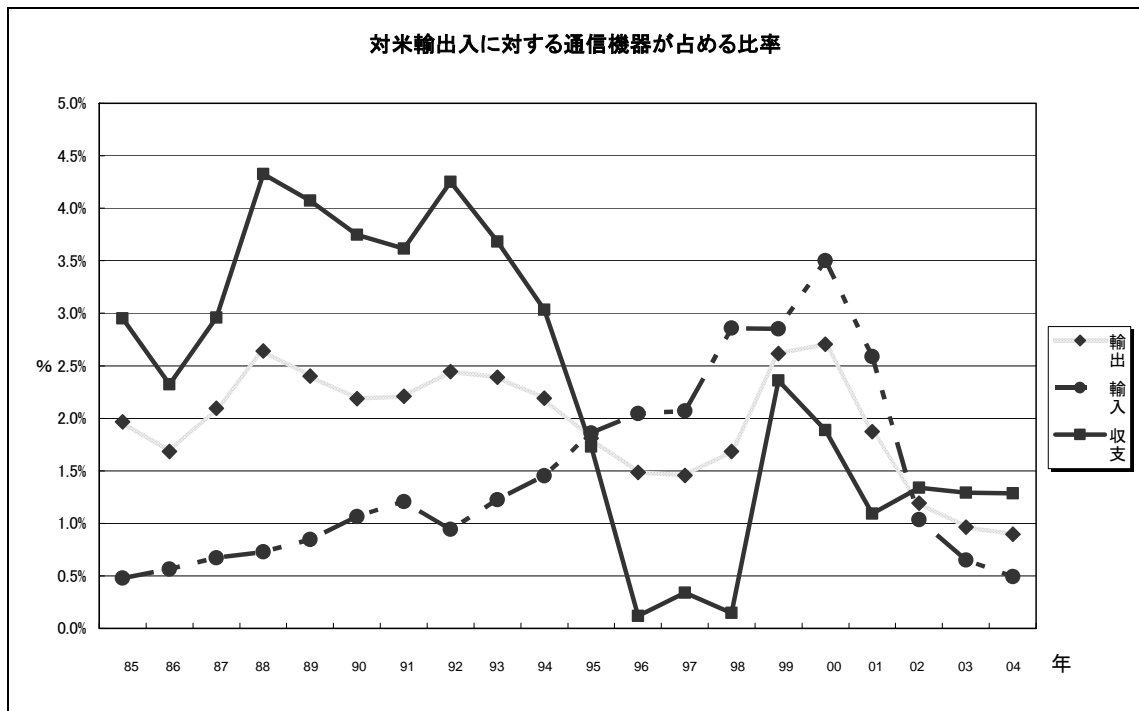


表5-4



出所)表 5 - 1 から 5 - 4 は情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)資料を筆者加工

対米輸出入に対する通信機器が占める比率は表5-4の通りである。輸入に占める比率は2000年のバブル崩壊をピーク(3.5%)に1%前後に縮小している。貿易収支に占める比率も1.5%以下に低下しマイナー・プレーヤーに転じている。

## 10 . 日米摩擦の特徴と教訓

日米情報通信摩擦は論述したように電電公社調達問題を皮切りに、対米輸出及び市場開放の双方に亘ってかなり広範な品目に波及している。また、日米経済交渉の全体の枠組みの MOSS 協議並びに SII 協議の一分野と位置付けられた経緯もある。

冒頭の問題提起に対する回答に移るが、日米情報通信産業の摩擦過程に見る国際競争力は分野によって異なる。FAX、光ファイバーなどは日本が強く、ルーターなどネットワーク機器は米国が強いごとく両国間に国際競争力における比較優位が存在する。従って、日本の情報通信市場が閉鎖的で、米国市場は開放的とは一概に言えない。また、米国の主張する官民癒着のシンボリックな表現である「日本株式会社論」は過去のもので誇張されており、米国側は政府高官の回転ドア人事、ロビイストが決定プロセスに大きな役割を演じている。さらに、摩擦対応は俗人的といえる。米国は事実以上に政治決着の手法優先で、日米首脳会談を一つのサイクルと対日交渉戦略を策定している。この点、日米の決定プロセスの透明性についても議論の余地があるが、両国の官僚制度の運営方式によるところが大きい<sup>13</sup>。

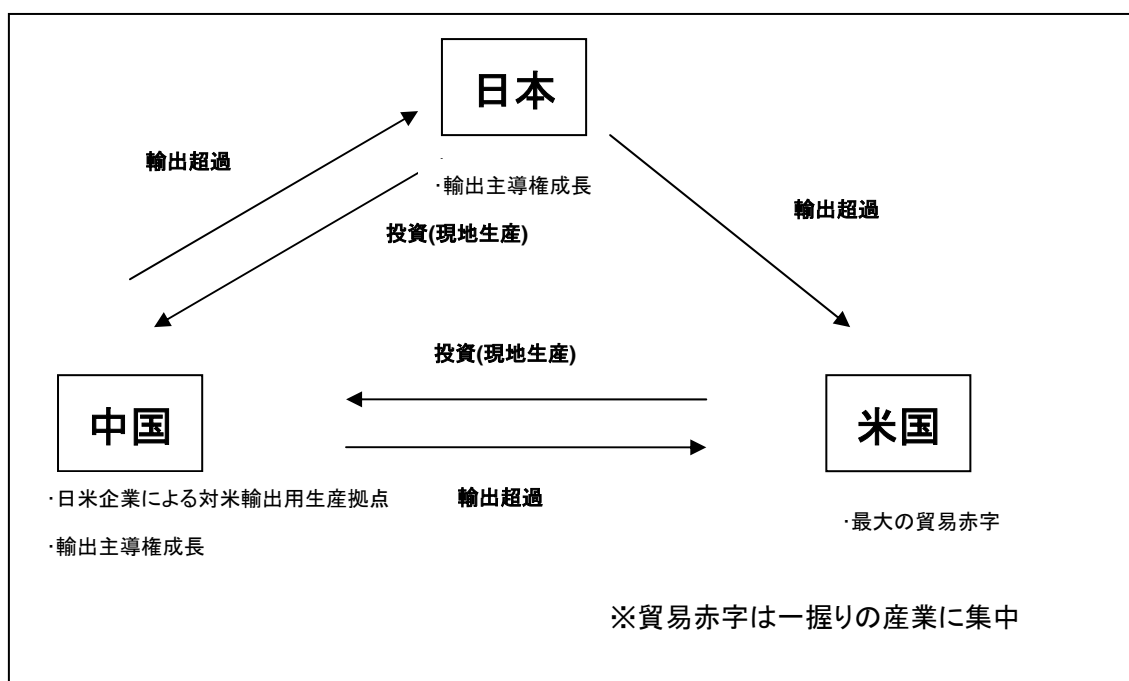
この点、日米情報通信分野は特殊との見方が日米共に大勢を占めている。筆者はこの見解に

<sup>13</sup>小尾敏夫、「日米官僚摩擦」、講談社、P41～P89 参照

組みしない。WTO 以前と以後に変化が見られた。WTO を創設した時点から国際交渉力は2 国間ベースからマルチベースに拡大するパラダイムシフトが生まれているからだ。また、通信活動の民営化並びにグローバル化によって、摩擦が発展段階の異なる多数国で多発する事態を招いている。

日米情報通信摩擦はこの情報通信産業が対米貿易黒字の時代に始まったが、1990 年代後半の日米貿易均衡時代に移っても摩擦が頻繁化していた事実に着目する必要がある。対日貿易赤字イコール日本の情報通信市場の閉鎖性説は、この時点で無効であるはずだが、継続し続けた動向から、政治交渉システムの影響も見逃せない。NTT 調達協定の延長をはじめ、議会選挙も大義名分にした対日交渉は市場論理性を無視した政治圧力に他ならない。この点が安保・政治要因が優先される日米経済のおかれた立場なのである。最後に、TIA、AEA など業界団体と通商代表部のリンケージを中心に、特殊性と普遍性を超えて、政治パワーを有する米企業行動がもたらす情報通信市場の新秩序を分析するのは十分価値がある研究と確信している。

表6 日米中貿易トライアングルパターン



出所)筆者作成

表7 日本の対米国、中国貿易推移(2000-2004 年)

<輸入> (単位:億円)

	アメリカ	中国
暦年 2000	77,789	59,414
2001	76,715	70,267
2002	72,372	77,278

2003	68,250	87,311
2004	67,634	101,990

<輸出> (単位:億円)

	アメリカ	中国
暦年 2000	153,559	32,744
2001	147,111	37,637
2002	148,733	49,798
2003	134,122	66,355
2004	137,307	79,942

### 日本の対米・中貿易収支統計

円建 (単位:億円)

	対世界収支	対米貿易収支	対中貿易収支
暦年 2000	107,158	75,770	(-)26,669
2001	65,637	70,396	(-)32,630
2002	98,814	76,362	(-)27,480
2003	101,863	65,872	(-)20,957
2004	119,533	69,674	(-)22,047

出所)東洋経済統計月報(2005年8月)

日米中3国貿易はここ数年間で画期的な変化を遂げている。表7の日本の対米国、対中国貿易推移(2000-04年)では、2002年に対中輸入が対米輸入を超えた。貿易収支では一貫して対米が黒字、対中が赤字で推移している。表8では、米国の対日本、中国貿易を比較しているが、2000年から対中貿易赤字か対日赤字を超え、拡大の一途を示している。1980、90年代の日米貿易を現在の米中貿易パターンと比較して必ずしも同一視はできない。その根拠には次の11、12項でまとめている。

### 表8 米国の貿易動向(通関ベース、名目、原数値)

対世界全体 (単位:100万ドル)

	輸出	輸入	収支
1995	584,743	743,542	-158,799
96	625,072	795,291	-170,215
97	689,183	869,704	-180,522
98	682,138	911,898	-229,760

99	695,798	1,024,617	-328,822
2000	781,918	1,218,021	-436,104
01	729,099	1,140,999	-411,900
02	693,101	1,161,365	-468,264
03	724,770	1,257,121	-532,351
04	818,776	1,469,705	-650,930

**対日本** (単位:100 万ドル)

	輸出	輸入	収支
1995	64,344	123,479	-59,137
96	67,607	115,187	-47,579
97	65,549	121,644	-56,115
98	57,831	121,845	-64,014
99	57,466	130,864	-73,398
2000	64,925	146,479	-81,555
01	57,452	126,473	-69,022
02	51,449	121,429	-69,980
03	52,004	118,037	-66,032
04	54,243	129,805	-75,562

**対中国** (単位:100 万ドル)

	輸出	輸入	収支
1995	11,754	45,544	-33,790
96	11,992	51,513	-39,520
97	12,862	62,557	-49,696
98	14,241	71,169	-56,927
99	13,111	81,788	-68,677
2000	16,185	100,018	-83,833
01	19,182	102,278	-83,096
02	22,128	125,193	-103,065
03	28,368	152,436	-124,068
04	34,744	196,682	-161,938

出所)米商務省



## 1 1 . 米中経済摩擦

米中貿易関係は中国の WTO 加盟以降対米輸出の勢いを増しており、米国にとって米中間はいまや最大の貿易不均衡を呈している。日本市場と異なり、米企業の対中投資(2004 年は前年比 3 倍の 47 億 2100 万ドル)は旺盛で、情報通信分野でも積極的な直接投資が行われてきた(表 10)。その点、近年米中間にはレオンチェフ・パラドックスとして検証するに値する潮流が見られ、比較生産費のヘクシャー・オリーンの定理ではあてはまりにくい形で、後述するように実際には労働集約的経済下で資本集約財を対米輸出し始めている。

米中経済摩擦は大幅貿易不均衡以前から知的財産権問題や対中投資環境などが注目を集めていた。表 9 の対中強硬法案を審議する米議会の対中感情を左右する要因として、①進出米企業の利害②有権者③米経済へのインパクト④安保、が挙げられる。具体的には、繊維輸入の増加、貿易赤字、知的財産権、中国海洋石油の米ユノカル買収の提案 などがマイナス要因になっている。<sup>14</sup>

2005 年 9 月の中国胡錦濤国家主席の訪米に向けて、中国側から新しい動きが出た。7 月 21 日の中国人民元の切上げ発表がその象徴といえる。人民元の切上げは数年来の米国を中心とする国際圧力の連続性に中国が重い腰を上げた格好である。このタイミングに切上げに踏み切った要因には、胡主席の 9 月訪米前に出来るだけ摩擦案件を片付けておくべきとの考慮をはじめ、外貨準備が巨額に達している点、2005 年 4-6 月の GDP 成長率が 9.5%を記録した良好なマクロ経済指標などが挙げられる。日本の 1971 年の円切上げとは状況が歴史的に異なるが、2008 年の北京オリンピックに向けての資本取引の自由化への前段階と捉えることもできよう。

中国元の切上げ幅が 2%と小さかっただけに日本を含めた国内外への影響は当面軽微といえる。もちろん、同国が抱える膨大な貿易黒字の是正に役立たない。万一、3-5%の上げ幅だった場合、中国の国内景気は失速しかねなかった。従って、2 年以内に追加切上げ圧力(5~10%)が表面化して起きる摩擦の再燃は有りえる。グリーンSPAN連銀議長は、「再切上げは必要」と発言している。

もう一つの注目点は管理変動相場制(1ドル=8.11 元)への移行である。それもドル以外の通貨を入れた通貨バスケット方式を採用した点である。超大国アメリカをけん制する意味でのドル依存からの脱却を意味し、ユーロ、日本円取引の拡大も選択肢に入った。

周到に用意された人民元改革によって米中の貿易摩擦回避がどこまで可能かは疑問だが、米国からの農産品輸入、中国の米国債の大量購入などの基本構図の変更は無さそうだ。一方、日本の見方は、日本経団連の奥田会長の発言「予期したより早かったし、切上げ幅についても予期した数字よりも少なかった」が最大公約数の反応だ。日系の中国進出企業では、繊維、電気製品、情報通信分野へのマイナス影響が比較的強い。中国市場では外資の組立て製造のための輸入も多く、原油輸入増なども加えて輸入面にはプラスに働いている。

人民元は 1990 年代半ば以降、約 10 年間も 1ドル=8.28 元にほぼ近い為替レートが固定されてきた。米政府も経済界も、人民元は経済実体よりも 30%も低いレートになっているため、中国の

<sup>14</sup> “米国議会は中国に何を求めているのか” 「みずほ米州インサイト」 2005 年 7 月 5 日号

輸出競争力が米国の製造業よりかなり上回り、不公正競争にならざるを得ないと指摘する。米議会では「2005年中国通貨法」など5、6本の中国批判法案が上程され、対中制裁法案は、すでに多くの議員やAFO・CIO(米労働総同盟産業別組合会議)といった労組団体、経済界から幅広く支持を得ている。「中国は人民元を為替操作しており、これはWTOルール違反の補助金と同じだ」として関係省庁は中国の不公正貿易に対して、WTOルールに従った制裁措置をとることを要求している。人民元のドル・ペック制の廃止による急激な人民元の切上げの場合は、中国国内の金融システムの混乱を招くだけでなく、中国の産業を利することになるという見方があり、複雑な方程式になっている。

日中貿易摩擦はまだ国論を二分するほどの摩擦に発展していない。2001年にネギ、しいたけ、畳表、農産物3品目に対するセーフガードの暫定措置を発動した。中国が対抗措置として自動車、携帯電話、クーラーへの特別関税を賦課する方針を迫って双方の妥協が成立している。日中貿易摩擦関係イコール先進国—途上国の米メキシコ貿易摩擦関係に似ている。<sup>15</sup>

## 1.2. 相互依存深化の日米中三角貿易

中国の巨額の貿易黒字が問題視されている。2005年は過去最高の700億ドルを予測する。05年1-5月期の貿易総額は昨年同期比23%増の5228億ドル(うち輸出は2764億ドル、輸入は2464億ドル)である。中国側試算では、1-5月期の対米黒字分が390億ドル、2005年通年で1000億ドルにのぼる。チャイナ・リスクが問われる中、米中経済依存の深化は注目されよう。

なにしろ、中国は貿易総額で日本を抜き、米国、ドイツに次ぐ貿易大国に浮上している。日本から見ると、対米貿易よりも対中貿易の方が金額がまさる時代に突入した。その点、日米中関係を経済摩擦の視点から検討することが大事といえる。

現在の最大の課題は先述の人民元切り上げと米中繊維摩擦である。1970年代の日米摩擦と同じパターンである。しかし、両国が置かれている状況は違う。その点、米中合同商業貿易委員会が2005年7月11日北京で開かれ、通商摩擦問題を協議した。米国側からポートマン通商代表、グティエレス商務長官が出席した。焦点は繊維摩擦と知的財産権に絡む問題である。前者は、5月に発動した中国製衣料品のセーフガード(緊急輸入制限)の解除は時期早尚で進展なし。後者の知的財産権は取締まり強化で合意した。ちなみに2004年の偽ブランドなど商標権侵害件数は前年比52%増の4万にのぼると、中国商務部の薄部長が発表している。セーフガードは7品目実施し、4品目は輸出枠の8割、2品目は全てが埋まっている。中国内の繊維製品製造業の就労人口は約1900万人。輸出企業は3.5万社(雇用630万人)もあり、今回の経済損失は12億ドル、10万人の失業と試算されている。

日本と異なる経済摩擦はエネルギー分野で起きている。米国は1位の、中国は2位の世界石油輸入国で、米石油大手のユノカル社をめぐる米中企業同士の買収合戦が繰り広げられた。米国側は安全保障をタテに中国海洋石油による買収に待ったをかけ、中国海洋石油は2005年8月に入って断念に追い込まれた。米国側はシェブロンが買収に成功している。

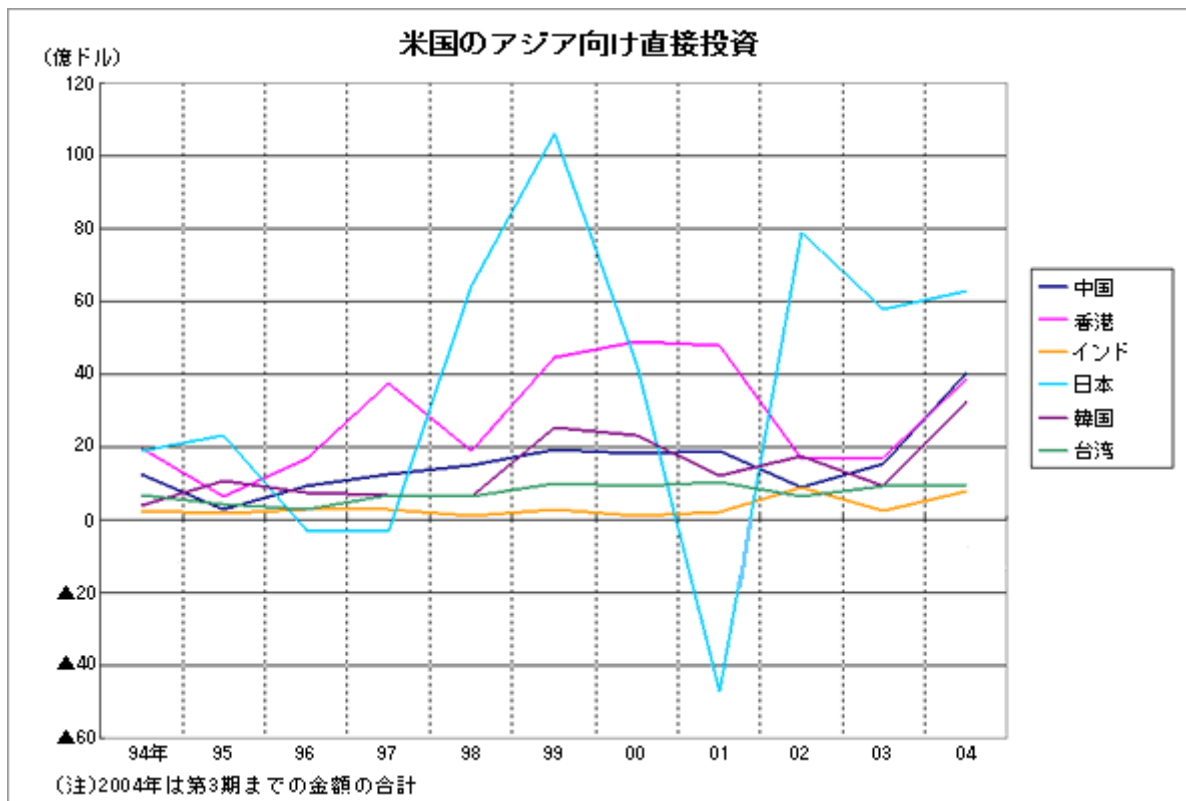
<sup>15</sup> “日米貿易摩擦から日中貿易摩擦へ” 関志雄、経済産業研究所、2002年1月15日

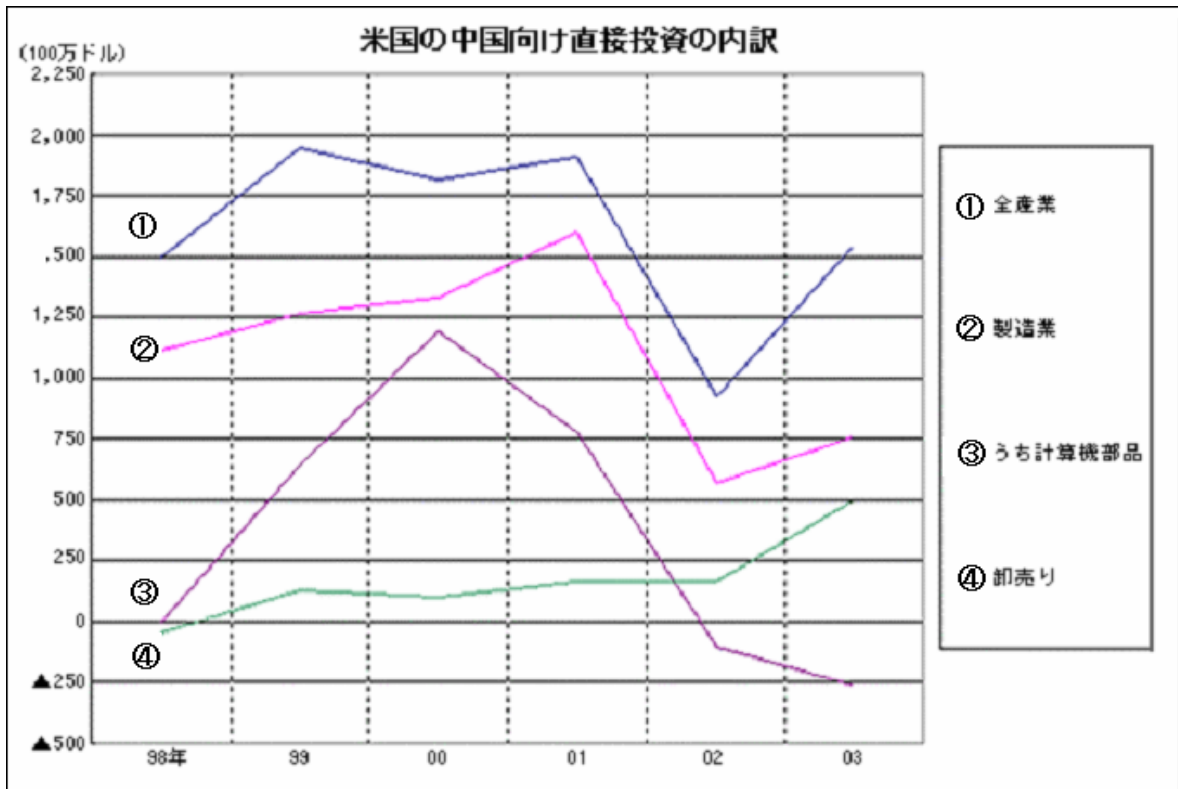
表9 人民元を巡る米議会の主な対中国非難法案 2005年

議会提出日	院	略称・趣旨
2月3日	上院	「対中交渉が不調の際に適切な措置を講じる法案」27.5%の報復関税
2月15日	上院	「公正通貨執行法案」為替操作国に対する強制措置
4月6日	下院	「中国通貨法案」為替操作で安い中国製品への報復関税
4月12日	下院	「対中交渉が不調の際に適切な措置を講じる法案」27.5%の報復関税
5月10日	上院	「公正通貨実施法案」為替操作国の明確な定義
	下院	同上
5月17日	下院	「為替レート是正及び(公正な)貿易執行法案」WTOに基づく報復措置
6月21日	下院	「為替操作国に対する報復関税を求める法案」中国製品が対象
7月14日	下院	「通商権限執行法案」為替操作で安い中国製品への報復関税
	下院	「対中公正貿易法案」為替操作で安い中国製品への報復関税
7月21日		中国人民元2%の切上げ
7月25日	下院	不満表明の決議案可決

出所)筆者作成

表10 米国の対アジア・中国直接投資





出所)ジェトロ

表 10 の対アジア、中国直接投資の推移が示す通り、米国のアジアとの国際分業体制は、ASEAN諸国への分散型から中国重視にシフトしている。分業ネットワークが中国抜きで成り立たない経済構造に変化している。中国の対米輸出は中国GDPの約10%に相当する<sup>16</sup>。すなわち、米中経済摩擦は大幅貿易不均衡や人民元問題をバックに拡大するリスクはあるが、両国間には相互依存が高まり、対決よりも話し合いの解決等が見出せる。

**表11 中国の世界貿易額ランキングの年代順の順位**

<輸出>

1980	1985	1990	1995	2000
20位以下	17位	14位	11位	7位

2001	2002	2003	2004	2004 輸出額
6位	5位	4位	3位	593.4 億ドル

<輸入>

1980	1985	1990	1995	2000

<sup>16</sup> 米通商代表部の試算で、2005年5月13日の米議会公聴会にてフリーマン次官補が証言。

20 位以下	11 位	17 位	12 位	8 位
--------	------	------	------	-----

2001	2002	2003	2004	2004 輸入額
6 位	6 位	3 位	3 位	561.4 億ドル

出所)筆者作成

中国の輸出入構造を詳細に分析すると、次の諸点が明示できる。まず、貿易依存度であるが、年代順に追ってみるに、貿易大国化の推移がよくわかる。1980 年に世界貿易(輸出)に占めるシェアは 0.89%、輸出額ランクで 30 位にすぎなかった。それが 1985 年は 1.4%(輸出額は 1265 億ドル)、順位で 17 カ国目、1990 年が 1.8%で 14 位、1995 年が 2.88%で 11 位、2000 年が 3.88%で 7 位であった。それが 2004 年には 6.5%に上昇し、ランキングで世界 3 位の輸出国に浮上した。日本の輸出金額は前年比 35%増の 565.5 億ドルだから、中国に抜かれて 4 位に甘んじている。

次に、貿易総額の対 GNP 比を時系列でみると、1980 年が 12.6%、85 年 23%、90 年 40.9%と拡大の一途をたどってきた。さらに、2000 年には 44.5%と半分近くに達し、2004 年には 70%にまで上昇した。中国にとって世界の生産基地、輸出拠点の機能はかつての日本をしのぐ。現在は自由貿易の恩恵に浴する有数な貿易立国に位置づけられる。

3 番目が、貿易パートナーの集中度である。中国の対日、対米輸出及び輸入のランク及びシェアであるが、前者は 2003 年に対米輸出が 1 位の 21.1%、対日が 4 位の 13.6%、2004 年は対米が 1 位の 21.1%、対日が 4 位の 12.4%の占有率になる。すなわち、米国だけで 2 割強の中国商品を購入している。他方、中国の輸入になると、2003 年で日本が 1 位で 18%のシェア、対米輸入は 6 位の 8.2%、2004 年も日本が 1 位で占有率 16.8%、対米は 6 位の 8%に甘んじている。FTA 経済効果について、内閣府経済社会総合研究所の試算が発表されたが、締結による日本 GDP の押し上げ効果では、最大の効果は中国が 0.5%でトップ、米国は 3 位の 0.2%にランクされる(農業への影響では米国ではマイナス)。すなわち、中国は日本から大量に輸入し、米国に大量に輸出する特徴的な三角貿易を有する。

4 番目に日本の対中輸出品の中身を分析すると、ユニークな現象がみられる。最大輸出品の電気機器分野は対中国輸出の対全世界でのシェアは 14.6%、また対全中国向け品目での構成比では 9.4%である。単一分野としてかなり比率が高いことでわかる。

5 番目は、中国の商品別輸出入シェアであるが表 12 の通り自動データ処理機・組立部品分野が ICT 分野で飛び抜けて比重が高い。輸出シェアで 10.1%(04 年)、輸入シェアで 2.6%(04 年)を占めている、同分野は輸出で 2 位、輸入で 5 位にランクされる。

6 番目に「貿易方式・企業形態別輸出入」も特徴を有する。表 13 で示した通り、貿易方式は A 一般貿易、B 委託加工貿易、C 原料輸入加工貿易に 3 区分できる。輸出面のシェアでは A と C が 41.1%、43.7%を占める。その中で A は国有企業、C は外資の比重が圧倒的に強い。中国での輸出生産拠点化を物語っている。

7番目に、米国の通信機器貿易を対日及び対中輸出入で比較してみると、次の傾向がわかる。米国の輸出先(2003年)では、対日が10億6100万ドル、対中が6億200万ドルと、日本が上回っている。逆に輸入先では、対日が13億4300万ドル、対中が59億3400万ドル(前年比25%増)と、日中間には4億ドル強の開きが見られる。輸入面では、中国は1位の韓国とほぼ同水準で金額が大きく、極端な貿易アンバランスを呈している。

米国の商品別通信機器輸入は、携帯電話が全体の3分の1の109億7000万ドルとダントツの1位。ラジオ・トランシーバーが46億1700万ドルの2位、そして3位のコードレス電話器18億6000万ドルと続く。このように、日米貿易不均衡は是正されている。

一方、米中間には、摩擦が起きてもおかしくない不均衡が存在しながら、中国の対米輸出の半分近くが米国進出企業によるので、問題化していない。

最後に、中国の輸出入トップ企業(2004年)は表14の通りであるが、IT外資勢の強さが出色といえる。トップ10社中8社がIT外資会社、トップ50社中20社が外資会社、同様に50社中30社がIT企業、トップ100社中50社が外資会社、トップ200社中154社が外資会社によって占められる。

中国輸出企業200社でのIT企業の比率が高い。さらに、日米企業であるが、輸出額での貢献では日系企業が110.1億ドル、米系企業が206.6億ドル合計316.7億ドルに達し、台湾系やホンコン系企業と並んで大きい。

表12 中国の商品別輸出入シェア

	輸出シェア			輸入シェア		
	ランク	2003年	2004年	ランク	2003年	2004年
自動データ処理機・組立部品	(2)	9.4%	10.1%	(5)	2.8%	2.6%
自動データ処理機部品	(4)	4.2%	4.0%	(6)	2.8%	2.4%
携帯電話等	(6)	1.7%	2.4%			
TV・ラジオ・通信設備部品	(7)	1.7%	2.0%	(8)	1.7%	2.2%
IC・電子部品	(8)	1.5%	1.9%	(1)	10.0%	10.8%

出所:「海関統計」2004年12期

表13 貿易方式・企業形態別輸出入額2004年(単位:億ドル)

	輸出				輸入			
	シェア	国有	外資	集団	シェア	国有	外資	集団
A 一般貿易	41.1%	1017	631	228	44.2%	1354	729	117
B 委託加工組立貿易	11.6%	302	299	29	9.6%	208	266	19
C 原料輸入加工貿易	43.7%	138	2364	51	29.9%	64	1570	25

出所:「海関統計」2004年12期

200社での順位	IT企業名	出資国	輸出額(億ドル)
3	モトローラ	米	57.1
4	IBM	米	40.7
10	インテル	米	26.0
16	デル	米	21.3
20	シーゲート	米	17.4
44	東芝	日本	11.1
49	キングストン	米	9.8
55+99+154	キャノン(3社が操業)	日本	9.4+5.9+3.8 [19.1]
60	ソレクトロン	米	8.6
63+149	シャープ(2社)	日本	8.2+3.9 [12.1]
66+93	エプソン(2社)	日本	7.7+6.0 [13.7]
91	FASL LLC	米	6.1
92+160	イーストマンコダック(2社)	米	6.1+3.6 [9.7]
98+196	日立製作所	日本	5.9+3.1 [9.0]
112	フリースケール・セミコンダクタ	米	5.4
120	リコー	日本	4.9
129	Jabil	米	4.5
137	ユニデン	日本	4.2
138+168	三洋電機(2社)	日本	4.2+3.5 [7.7]
145+171	パイオニア(2社)	日本	4.1+3.5 [7.6]
146	ミツミ電機	日本	4.0
163	富士ゼロックス	日本	3.6
170	ソニー	日本	3.5
180	富士通ゼネラル	日本	3.3
186	日本電産	日本	3.2
200	ローム	日本	3.1

表14 中国での輸出企業(2004年)

200社ランクでの合計輸出額:日本110.1億ドル, 米206.6億ドル

出所:商務部「2004年中国輸出額最大200社」

### 13. 日米中貿易パターンの特徴

日米中3ヶ国貿易システムには特異な現象が表れている。すなわち、情報通信分野を中心に中国の対米輸出と対日輸入に相関関係が見られる。情報通信分野のみならず、中国の対米輸出の約半分は日本、米国などの外資からの投資に基づく輸出生産基地、製品供給基地として対米向けに輸出されている。日本産業から見ると、対米輸出の減少を対中輸出増でカバーし、迂回した形で日本→中国→米国市場へ回る三角貿易パターンである。中国から見ると、対米輸出の生産には日本からの関連部品、資本財を必要としており、対米輸出増大と貿易黒字拡大にとって対日輸入拡大が前提になる。換言すれば、日米貿易不均衡の縮小は、中国経由の対米輸出の形態をとって米中貿易不均衡の拡大でトレードオフされている。この統計に、ホンコンの中継貿易を中国側に加味すると、より鮮明に比率が大きくなっている。日本の対中輸出は広州、深セン等ホンコンのヒンダーランド工業地帯との貿易が盛んなためである。米国から見ると、最大の貿易赤字国は、90年代は日本で、1991年に日米間が総赤字の6割を占めていたが、表8のとおり2000年には米中間が赤字のトップに躍り出ている。

また、日米中3ヶ国貿易で下記の特徴も軽視できない。既に3国は世界で1、3、4位にランクされる貿易大国に発展しているし、経済力(GDP)も1、2、7位にランクインしている。従って、3ヶ国の貿易構造自体が世界経済に重要な意義を持つに至っている。3ヶ国関係を取っても、①日中貿易量が2003年からついに日米貿易量を凌ぎ、②米国の対中貿易赤字額が対日貿易赤字額を2000年を境に超えた点も特筆できる。伊丹敬之は米の対中輸入1ドル当たりの日本の対中輸出は2002年0.49(90セント)も増加し、日米中三角貿易の成立を示唆している。<sup>17</sup>さらに、中国への過剰投資-過剰生産といった交易条件の悪化が中国内市場浸透から対米輸出傾斜に拍車をかけている。潜在的に巨大な中国市場も1人当りGDPでは中進国であり、対米輸出プラットフォームとして担っている。日本財務省の発表によると、2005年上半期は、対中輸出が3兆9322億円、対中輸入が5兆6035億円、一方、対米輸出は6兆9803億円、対米輸入は3兆3752億円であった。

日中分業も進み、日本の貿易赤字が拡大している。日本企業の対中投資が生産拠点を中国シフトに向かわせ、完成品の日本輸出がパターン化している。日本が高付加価値な部品、加工品を生産し、賃金の安い中国がその中間財(部品、加工品)を輸入し、組立作業で最終財を生産し、最終消費地の米国に輸出している。つまり、生産(資本集約的で付加価値の高い中間財を生産する日本)、組立(労働集約的な工程に強い中国)、消費(米国)を構成する三角貿易構造が成立している。

この場合の日米中三角貿易指数は下記の

$$\eta_i = \frac{Int_i^{China} \text{ Japan}}{Int_i^{World} \text{ Japan}} \times \frac{Fin_i^{US} \text{ China}}{Fin_i^{World} \text{ China}} \text{ になる。}$$

<sup>17</sup> “貿易統計の変化から読む”「日米中関係の行方」伊丹敬之、President Online 2003年12月29日号



$Int_{i \text{ EX}}^{IM}$  : i 貿易産業における中間財の EX(輸出国)から IM(輸入国)への輸出額。

$Fin_{i \text{ EX}}^{IM}$  : i 貿易産業における最終財の EX(輸出国)から IM(輸入国)への輸出額。

通商白書での電気機械産業の三角貿易指数は $\eta$ が0.15(2003年)で、時系列でみて三角貿易構造の中に収れんが強まっている。<sup>18</sup> なお、通商白書は中国にASEANが、日本にNIES、米国に欧州が加わっているが、本稿は日米中関係の分析なので省略している。

また、胥、田村(法政大学)は、ヘクシャー=オリーン・モデルを前提とした計量モデル(Gravityモデル)で、

$$V_{it} = C_V POP_{it}^{\alpha V} PG_{it}^{\beta V} DENS_{it}^{\gamma V} DIS_{it}^{\rho V} \exp(D_R \delta_{RV} + v_i + \mu_{it})$$

POP:人口、PG:一人当たりGDP

DENS:人口密度、DIS:距離、 $D_R$ :地域ダミー

、を駆使して144カ国、7年(1995-2001年)のパネルデータ対数を取り、Random effect Tobitモデルにより、推定している。

その推定結果は、

- 中国の貿易・直接投資は東アジア、日本とのつながりが強く、Regionalismが認められる。
- 中国と日米とは貿易地域パターンが異なる—日米と貿易摩擦を避け、すみ分けが可能とのこと<sup>19</sup>。貿易・投資地域主義、3国の貿易差別化が2001年まで存在していた点を理解できる点で興味深い。但し、2002年以降、米中貿易及び日米中三角貿易が飛躍的に拡大し、本稿の研究課題にシフトしている点は見逃せない。

こうした貿易パターンの変化に加えて、次の諸点も本研究で明示が出来よう。まず、①日中両国が対米市場依存の輸出主導型経済成長を促進している点、②表1でまとめたごとく、日中間には非経済ファクターの歴史認識、靖国参拝といった事項が政治問題化し、ここ数年間「政冷経熱」の異常な状況を醸成している点、③米中貿易と異なり日中貿易はホンコン中継貿易を別にすると、日本側の入超が続いていること、④輸出構成品目が自動車部品、半導体、機械、家電など一部商品に集中している点。さらに、急速に水平貿易構造に進展している点が挙げられる。

<sup>18</sup> 「通商白書 2005」pp166~172

<sup>19</sup> “世界の工場中国と世界との貿易直接投資” 胥朋馬、田村晶子、経済産業研究所、2005年3月28日

## 14. 結論

結論として、世界経済と日米中貿易双方において2001年のWTO加盟後中国のプレゼンスの拡大、日本の相対的地位の低下は明白であり、主役の交替も時間の問題と考えられる。経済摩擦の視点では、80年代後半まで、対米輸出の約4割がなんらかの米国保護主義政策による影響を受けており、米国経済の限界輸入性向が高いだけに為替レートの変化で純輸入水準に影響を招いていたし、国際通貨調整メカニズムが働けば、今後も人民元及び円の為替動向も看過できない。

日米情報通信分野では、非経済ファクターが経済摩擦で主要なウェイトを有していた点は4項-10項で分析した通りである。貿易全体に占める赤字額及び日米不均衡比率両方が低い。マクロ経済で説明がつく対日貿易赤字全体のアンバランスが特定産業や特定企業のビジネス進出により生じ、政治的圧力のテコに利用されてきたことに事は否定できない。

日米VS米中の相違性は、①同盟国の有無—日本は安保問題で重責、②外資進出は対中が大きい、③米企業の穏健姿勢が目立つ④同じ繊維輸出から摩擦が始まっても内容差はIPR、人権、エネルギー各分野の違いにわたる、⑤ハイテク脅威論は日米間に表面化していた、⑥米中貿易は先進国—途上国パターンで補完的である。日本が世界のFTA推進の潮流で、中国、米国との経済通商関係の将来の枠組みをどう機構すべきかも緊急な政策課題といえよう。

最後に、本報告は、前段が日米情報通信摩擦に焦点を当てて、後段に日米、米中、日中間の経済摩擦の相違性などを取り上げた。加えて、この分野の特定企業がビジネスを政治問題化し、政府の外圧を利用して国際通商摩擦に転嫁することによって利益の拡大を図る特殊性について分析をしている。この視点において、発表者は同分野など戦略産業における企業の国際ビジネスの政治問題化を研究する国際政治ビジネス学の必要性を説いている。とりわけ、国際情報通信分野の経済摩擦においては、日米及び米中ともに際立ってNTT、モトローラなど特定企業がプレーヤーとして絡んでおり、国際情報通信政治ビジネス学の提起が当てはまる。今後の研究課題とする次第である。

## 参考文献

- ・フレッド・バーグステン、マーカス・ノーランド(著)、佐藤英夫(訳)  
『日米衝突は回避できるか』、ダイヤモンド社、1994年
- ・グレン・S・フクシマ(著)、渡辺敏(訳)  
『日米経済摩擦の政治学』、朝日新聞社、1992年
- ・池本清  
『日米欧ハイテク開発競争』、有斐閣、1986年
- ・石川博友  
『日米摩擦の政治経済学:対日戦略決定のメカニズム』、ダイヤモンド社、1985年
- ・ジョン・ザイスマン、ローラ・タイソン(編著)、国則守生他(訳)  
『日米産業競争の潮流:経済摩擦の政治経済学』、理工図書、1990年
- ・黒田真  
『日米関係の考え方:経済摩擦を生きて』、有斐閣1989年
- ・牧野昇、志村幸雄  
『日米技術戦争:摩擦克服のための企業戦略』、日本経済新聞社、1984年
- ・松下満雄、遠藤美光、福島政裕  
『日米経済対決の構図:通商事件史と関係修復への政治法学』、東洋堂企画出版社、  
1995年
- ・『日米経済関係の経済学的・経営学的研究』青山学院大学、1994年
- ・小尾敏夫  
『日米官僚摩擦』講談社、1992年
- ・小尾敏夫  
『襲われる日本-アメリカ対日強硬戦略の読み方』東洋経済新報社、1994年
- ・小尾敏夫、増沢孝吉  
『情報通信リエンジニアリング』講談社、1994年
- ・小尾敏夫  
『通信新時代の海図』日経 BP 社、1996年
- ・小尾敏夫  
“1986年 米国通信法の成立”、「CIAJ JOURNAL」1996年3月号、1996年
- ・小尾敏夫  
『情報通信ビックバン 日本の戦略』、時事通信社、1998年
- ・小尾敏夫、今村勝征  
『ITビジネスモデル・日米ウォーズ』、実業之日本社、2000年
- ・小尾敏夫  
“日米通信原理の再検証”、『GITS/GITI Research Bulletin、2003-2004』  
Waseda University、2004年

- ・大内浩、宮里政玄(編著)  
『日本関係の再構築: 協調と対立をこえて』、同文館出版、1993年
- ・ロバート・カルビン  
『モトローラと日米ハイテク戦争』、日経ビジネス人文庫、2000年
- ・佐藤英夫  
『日米経済摩擦: 1945年～1990年』、平凡社、1991年
- ・スティーブン・クラズナー(著)、高中公男(訳)  
『日米経済摩擦の政治経済学』、時潮社、1995年
- ・American Chamber of Commerce in Japan  
『Making Trade Talks Work』、2000年
- ・日本機械輸出組合  
『米中貿易摩擦の展望と日本企業の対応』、日本機械輸出組合、2004年
- ・ 関下稔、中川涼司(編著)  
『ITの国際政治経済学』、晃洋書房、2004年